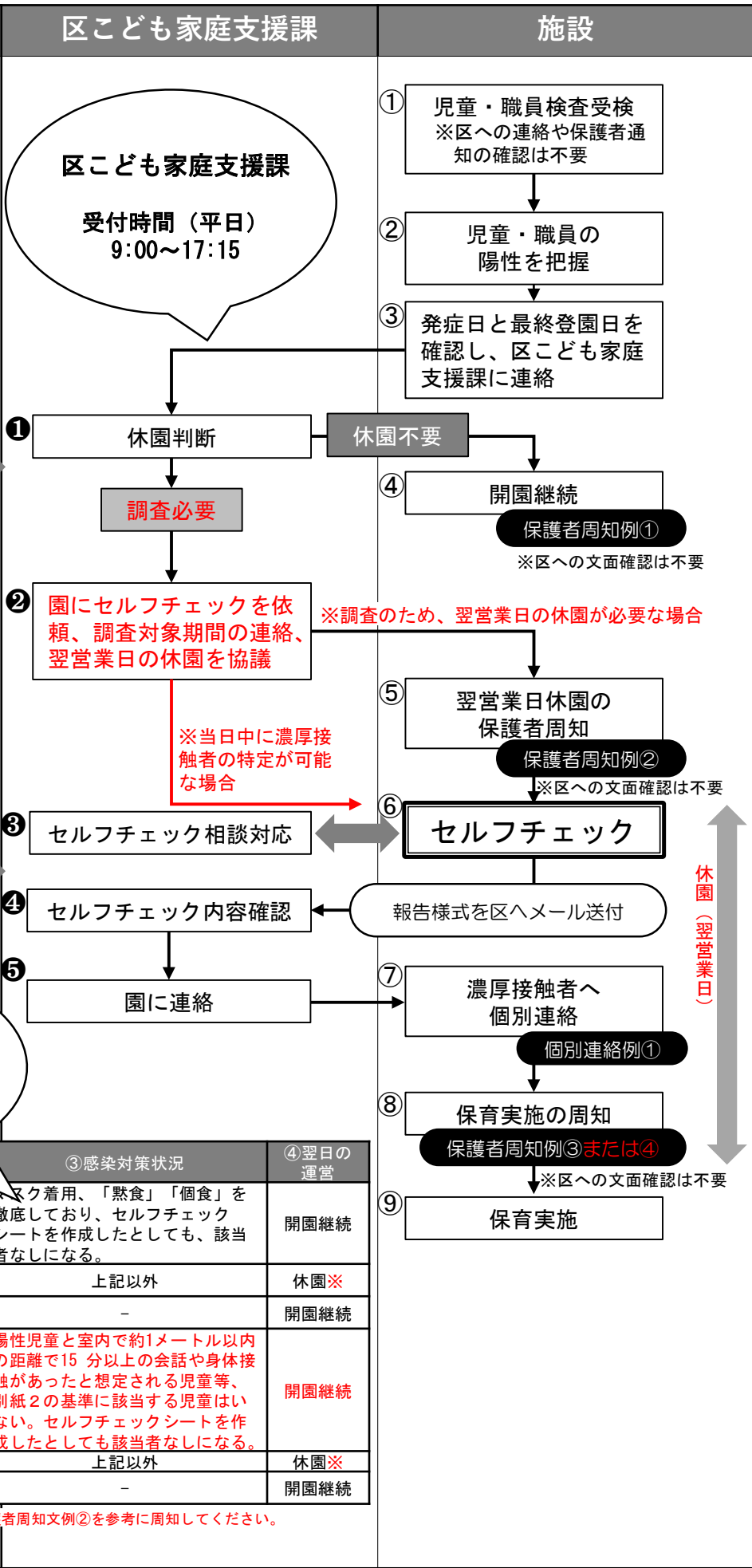


# 休園対応 ～全体フロー～

必要に応じて相談・支援



区に電話が繋がらないときの対応基準  
 ※翌開庁日、区こども家庭支援課に必ず共有してください。



①陽性者	②発症日	③感染対策状況	④翌日の運営
職員	発症日の二日前以降に出勤	マスク着用、「黙食」「個室」を徹底しており、セルフチェックシートを作成したとしても、該当者なしになる。	開園継続
	発症日の二日前以降に出勤無し	上記以外	休園※
児童	発症日の二日前以降に登園	陽性児童と室内で約1メートル以内の距離で15分以上の会話や身体接触があったと想定される児童等、別紙2の基準に該当する児童はいない。セルフチェックシートを作成したとしても該当者なしになる。	開園継続
		上記以外	休園※
	発症日の二日前以降に登園無し	-	開園継続

※休園の場合は、可能な限り対象範囲を限定し、保護者周知文例②を参考に周知してください。